

令和5年第16回 川島町教育委員会定例会

川島町教育委員会会議録

令和5年12月20日

川島町教育委員会

令和5年第16回川島町教育委員会定例会議録

- 1 日 時 令和5年12月20日(水) 午後1時30分から午後2時35分
- 2 場 所 川島町役場 2階 第1委員会室
- 3 出席者 関口敬氏教育長、磯 賢司教育長職務代理者、猪鼻昌江委員、天宮 弘委員
猪鼻和美委員
- 4 執行部 鈴木教育総務課長、小久保生涯学習課長、松本教育総務課主幹
- 5 会議日程
 - 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 前回会議録の承認
 - 日程第 4 教育長報告
 - 日程第 5 (議案第41号) 川島町立小・中学校の通学区域及び就学すべき学校の指定
に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて
 - 日程第 6 (議案第42号) 川島町教育委員会事務処務規程等の一部を改正する訓令を
定めることについて
 - 日程第 7 (議案第43号) 川島町立小・中学校事務の共同実施要綱等の一部を改正す
る告示を定めることについて
 - 日程第 8 (報告第54号) 川島町立小・中学校通学区域審議会による小学校統合に伴
う新設小学校の通学区域の編成にかかる答申結果について
 - 日程第 9 (報告第55号) 令和5年度会計年度任用職員の任用について
(当日資料配付・回収)
 - 日程第 10 (報告第56号) 令和6年二十歳の成人式について
 - 日程第 11 (報告第57号) 令和5年度就学援助受給申請者の認定について
(当日資料配付・回収)
- 6 議事の経過 別紙のとおりを定めること
- 7 傍聴人 なし
- 8 書 記 主査 指田 直輝

事務局職員 事務局より報告します。
本日の定例会に傍聴人はおりませんでした。

【開 会】

教 育 長 皆さん、こんにちは。
本日の出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので会議は成立いたします。また、事務局からは教育総務課長、生涯学習課長が出席しております。
ただ今から令和5年第16回教育委員会定例会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

教 育 長 会議録署名委員の指名につきまして、署名委員は、磯委員にお願いいたします。

【日程第2 会期の決定】

教 育 長 会期の決定ですが、本日限りとします。

【日程第3 前回会議録の承認】

教 育 長 令和5年第15回教育委員会定例会議録の承認について、質疑等がありましたら挙手をお願いします。

教 育 長 質疑がないようなので、承認します。

【日程第4 教育長報告】

教 育 長 ここで、私から報告がございます。
・校長会 指示伝達事項について
以上で報告を終わります。

教 育 長 本日の議題の報告第55号「令和5年度会計年度任用職員の任用について」は、任免等の人事案件に該当するため、川島町教育委員会会議規則第12条第1項第1号の規定に基づき、また、報告第57号「令和5年度就学援助受給申請者の認定について」は、同会議規則第12条第1項第4号の「個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあること」の規定に基づき、非公開とすることを提案します。

教 育 長 報告第55号及び報告第57号につきましては、非公開にすることについて、異議はございませんか。
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、報告第55号及び報告第57号につきましては、非公開とします。

【日程第5 議案第41号】

教 育 長 議案第41号「川島町立小・中学校の通学区域及び就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありました、議案第41号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

天 宮 委 員 現在、小見野地区の芝沼にいる児童は、つばさ北小学校に通学していますか。また、吉見中学校に通学している生徒がいるか教えてください。

事 務 局 芝沼の児童は、スクールバスでつばさ北小学校に通学しています。また、吉見中学校に通学している生徒はおりません。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第41号について異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって議案第41号「川島町立小・中学校の通学区域及び就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて」は、原案をもって可決すべきものと決定いたしました。

【日程第6 議案第42号】

教 育 長 次に議案第42号「川島町教育委員会事務処務規程等の一部を改正する訓令を定めることについて」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありました、議案第42号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第42号について異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって議案第42号「川島町教育委員会事務処務規程等の一部を改正する訓令を定めることについて」は、原案をもって可決すべきものと決定いたしました。

【日程第7 議案第43号】

教 育 長 次に議案第43号「川島町立小・中学校事務の共同実施要綱等の一部を改正

事務局長 (説明)
事務局長 事務局より説明がありました、議案第43号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。
教育長 質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第43号について異議はございませんか。
(異議なし)
教育長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって議案第43号「川島町立小・中学校事務の共同実施要綱等の一部を改正する告示を定めることについて」は、原案をもって可決すべきものと決定いたしました。

【日程第8 報告第54号】

教育長 次に報告第54号「川島町立小・中学校通学区域審議会による小学校統合に伴う新設小学校の通学区域の編成にかかる答申結果について」事務局から説明をさせていただきます。
事務局 (説明)
教育長 事務局より説明がありました、報告第54号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。
(異議なし)
教育長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第9 報告第55号】

教育長 次に報告第55号「令和5年度会計年度任用職員の任用について」事務局から説明をさせていただきます。
事務局 (説明)
教育長 事務局より説明がありました、報告第55号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。
猪鼻昌江教育委員 会計年度任用職員の任用は、学校の校長から申し出があった場合に対応するのですか。
事務局 教員の欠員により不足数を補ったり、特に特別支援学級に在籍する児童、生徒が増えた場合等に対応しています。任用にあたっては、教育委員会で公募をし、面接選考を踏まえて任用の決定を行います。
教育長 他に質疑又は意見はありますか。
(異議なし)
教育長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

【日程第10 報告第56号】

教 育 長 次に報告第56号「令和6年二十歳の成人式について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありました、報告第56号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

(異議なし)

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第11 報告第57号】

教 育 長 次に報告第57号「令和5年度就学援助受給申請者の認定について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありました、報告第57号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

(異議なし)

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

【閉 会】

教 育 長 以上をもちまして、令和5年第16回教育委員会定例会を閉会します。